

釜石市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 岩手県釜石市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 7 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成28年度(8年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	795.37人 ※令和6年3月31日現在	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1(唐丹地区)		
処 理 場 数	1(唐丹地区漁業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成28年5月1日より供用開始するにあたり使用料を設定。当時の試算で汚水処理原価が340円/m ³ (6,800円/20m ³)と見込まれたため、使用者の著しい負担に配慮し汚水処理原価の半額(3,400円/20m ³)を使用料とすることとした。						
	基本使用料	1,300円					
	従量 使用料	1~5m ³	35円/m ³				
		6~10m ³	85円/m ³				
		11~20m ³	150円/m ³				
		21~30m ³	160円/m ³				
		31~40m ³	170円/m ³				
		41~50m ³	180円/m ³				
		51m ³ ~	185円/m ³				
		(税抜)					
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,740	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,940	円
	令和4年度	3,740	円		令和4年度	3,996	円
	令和5年度	3,740	円		令和5年度	3,995	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	11名 ※令和6年4月1日現在 ※職員にかかる職員給与費は、公共下水道事業において支弁している。
事業運営組織	建設部下水道課で所掌しており、1室2系の体制で業務に従事している。 なお、上水道を使用する者にかかる使用料の調定及び収納に関する業務については、水道事業所に委託している。 下水道課 - 管理係、下水道係 大平下水処理センター

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の施設管理については、民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和6年度よりウォーターPPPの検討を開始した。令和10年度からの移行を目指す。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

- ・経費回収率は他団体と比較して若干平均を上回っているが、望ましい値とされる100%を大きく下回っている。要因としては、水洗化率が約50%にとどまっており、当初見込んだ使用料収入の水準に至っていないことと考えられる。
- ・施設利用率は他団体と比較して高い水準となっているが、44.62%と処理能力の半分以下にとどまっている。経営の効率性向上を図るためには、収入の確保と同様、水洗化率を向上させて施設稼働率を高めることも必要である。
- ・経常収支比率は、100%程度となっているが、多額の基準外繰入金により支えられていることに留意が必要である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末の市の人口は29,556人となっており、これは、国立社会保障・人口問題研究所が地域別将来推計人口(平成30年推計)において見込む令和7年度31,331人を既に下回っている。現状では、人口減少に大きく歯止めをかける材料に乏しく、今後も直近の傾向である年1.5~2%年前後の人口減少は見込まざるをえない。処理区域内人口は、令和5年度末において859人となっているが、すでに施設整備は終了しており、処理区域が拡張しなければ人口減少の影響を直接的に受けて処理区域内人口も減少すると考えられる。

(2) 有収水量の予測

令和5年度の有収水量は40,804㎡となり、前年度と比較して1,410㎡(3.3%)減少したものの、処理区域内人口が673人(2.9%)減少している。唐丹地区は市内においても特に高齢化の進展が著しい地域であり、経済的理由から今後下水道の使用を開始する市民が大きく増加することは見込みにくい状況となっていることから、有収水量の動向は概ね人口に比例しての減少傾向が見込まれるものと予測される。

(3) 使用料収入の見通し

令和5年度の使用料収入は、7,409千円となっている。節水型機器の普及や人口減少による有収水量の減少により、使用料収入も減少の傾向が見込まれている。令和5年度末の処理区域内人口859人に対し水洗化人口480人と、水洗化率55.9%にとどまっていることも使用料収入が伸び悩む要因となっているが、令和5年度に漁業集落排水施設に未接続の世帯へ接続の働きかけを行ったことにより、令和6年度は使用料収入が改善される見込みとなっており、引き続き接続促進の取り組みを進める必要がある。また、地区内に整備された復興公営住宅において現在浄化槽による汚水処理が行われているが、浄化槽の耐用年数経過後は漁業集落排水施設への接続が見込まれている。

(4) 施設の見通し

平成28年度供用開始のため施設は全般にわたって比較的新しいものの、供用開始後20年を経過する令和18年度頃から、漁業集落排水処理施設の設備にかかる大規模改修の必要性について検討を要すると見込まれる。

(5) 組織の見通し

現時点では現行通りの体制を継続する予定としているが、国は、水道事業にかかる施設の整備や管理といった部門の所管について、施設整備や下水道事業の運営等の知見を生かすことや、既に地方自治体では上下水道を同じ部署で所管している実態が多くなっているとして、令和6年4月に厚生労働省から国土交通省へ移管したところである。当市でも国や関係自治体等の動向を注視し、それらを考慮した組織のあり方は検討される可能性がある。また、ウォーターPPPの導入について検討を行っているが、導入することとした場合においては、組織体制の効率化も検討されるものと見込まれる。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。
※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

当市の行財政運営の最高指針である「第六次釜石市総合計画」(計画期間:令和3年度～令和12年度)の中で、第2章において「3 生活基盤が充実したまちづくり」の項で、下水道施設の適切な維持管理と整備推進と、上下水道の経営基盤の強化を行うこととしている。これらと整合を図り、総合計画の目指す将来像である「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし ～多様性を認め合いながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向けた具体策として、以下に示す項目を重点として取り組んでいく。

- 水洗化による生活環境の向上
処理区域内の住民にはたらきかけ、水洗化を促進する。
- 施設の適切な維持管理
釜石市下水道ストックマネジメント計画に基づき各施設の適切な維持管理を行い、安定した下水道機能の確保に努める。
- 適正な使用料設定の検討
将来的な水需要量と維持管理費の予測に基づき、適正な使用料金の設定を行うための検討を進める。
- 目標とする業務指標

経営指標	R5 (実績)	R10 (中間目標)	R15 (目標)	R4 類似団体平均
経常収支比率(%)	100.7	100.0	100.0	93.4
水洗化率(%)	55.9	60.5	65.0	64.0
経費回収率(%)	41.6	37.4	45.0	53.4
汚水処理原価(円)	436.2	490.4	475.0	335.71

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	すでに整備は終了しており、今後新たな投資は予定していない。
-----	-------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

・投資の目標に関する事項

すでに整備は終了しており、今後新たな投資は予定していない。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

予定していない。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

予定していない。

・投資の平準化に関する事項

すでに整備は終了しており、今後新たな投資は予定していない。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

令和7年度まで導入可能性の調査を実施することとしており、所要経費を見込んでいます。令和10年度以降は調査結果に基づき導入することが決定した際に、収支計画に盛り込む見直しを行うこととする。

・防災・安全対策に関する事項

予定していない。

・その他

なし。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理区域内の住民に一人でも多く利用してもらうよう働きかけ、使用料の確保に努める。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

※経費回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

直近の傾向から、使用料は人口減少率とほぼ同水準で下落していることから、計画期間中毎年1.5%の減少を見込んでいます。

・企業債に関する事項

投資的経費に対する企業債は、発行を予定していない。一般会計の財政負担を平準化するため、収支計画に見込まれる減価償却費等を参考に、既存の計算ルールに基づき資本費平準化債の発行を見込んでいます。

・繰入金に関する事項

毎年の収支見込みで財源不足が見込まれる金額を一般会計繰入金として見込んでいます。このうち繰出基準に該当するものを基準内繰入とし、残余を基準外繰入としている。

・資産の有効活用に関する事項

なし。

・その他

なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
令和7年度まで導入可能性の調査を実施することとしており、所要経費を見込んでいる。令和10年度以降は調査結果に基づき導入することが決定した際に、収支計画に盛り込む見直しを行うこととする。

・職員給与費に関する事項

職員給与費は、従前どおり公共下水道会計にて支弁することとし、漁業集落排水事業会計では見込んでいない。

・動力費に関する事項

令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。

・薬品費に関する事項

令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。

・修繕費に関する事項

令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。

・委託費に関する事項

令和3年度から令和5年度までの3か年における経費の伸び率から、毎年1%の伸びを見込むこととする。

・その他

なし。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし。
投資の平準化に関する事項	なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について令和7年度まで可能性調査を実施する予定としており、その後導入の是非を判断することとしている。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費税率改定によるものを除き、前回改定は平成28年4月1日。仮に処理区域内に居住する全員が漁業集落排水施設に接続したとしても、令和13年度には、現行使用料を設定する基準とした汚水処理原価340円/m ³ を超える使用料不足分が発生する見通しであり、未接続世帯への働きかけと合わせて、遅くとも令和12年度までには使用料見直しについて検討される必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	なし。
その他の取組	なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について令和7年度まで可能性調査を実施する予定としており、その後導入の是非を判断することとしている。
職員給与費に関する事項	なし。
動力費に関する事項	なし。
薬品費に関する事項	なし。
修繕費に関する事項	なし。
委託費に関する事項	ウォーターPPPの導入状況によっては、委託費は大きく変動する可能性がある。
その他の取組	なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 この経営戦略については、毎年度の事業の進捗並びに決算の状況を踏まえ、その実績に応じた投資・財政計画の見直しを行うこととするが、少なくとも中間年度となる令和10年度までには経営戦略の内容について検証を行い、経営戦略改定の必要性を判断することとする。なお、計画期間中において、新たな経営課題や実施すべき事業や取組みが発生した場合は、随時検討を行い、必要に応じて経営戦略の改定を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算 見込)										
資本的 収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	9,844	10,119	10,661	11,025	11,395	11,770	12,155	12,548	12,348	12,758	13,175	13,305
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	88	66	124	44	29	29	29					
	9. その他												
	計 (A)	9,932	10,185	10,785	11,069	11,424	11,799	12,184	12,548	12,348	12,758	13,175	13,305
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	9,932	10,185	10,785	11,069	11,424	11,799	12,184	12,548	12,348	12,758	13,175	13,305
資本的 支出	1. 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	17,600	17,947	18,302	18,663	19,033	19,409	19,794	20,187	19,987	20,396	20,813	20,943
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	17,600	17,947	18,302	18,663	19,033	19,409	19,794	20,187	19,987	20,396	20,813	20,943	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	7,668	7,762	7,517	7,594	7,609	7,610	7,610	7,639	7,639	7,638	7,638	7,638	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	7,668	7,762	7,517	7,594	7,609	7,610	7,610	7,639	7,639	7,638	7,638	7,638
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	7,668	7,762	7,517	7,594	7,609	7,610	7,610	7,639	7,639	7,638	7,638	7,638	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	301,475	283,528	265,226	246,563	227,530	208,121	188,327	168,140	148,153	127,757	106,944	86,001	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算 見込)										
収益的収支分		23,660	24,236	23,699	23,264	23,532	23,438	23,336	23,226	23,107	22,981	22,846	22,705
	うち基準内繰入金	13,859	13,511	13,156	12,794	12,425	12,049	11,665	11,272	10,871	10,462	10,044	9,619
	うち基準外繰入金	9,801	10,725	10,543	10,470	11,107	11,389	11,671	11,954	12,236	12,519	12,802	13,086
資本的収支分		9,844	10,119	10,661	11,025	11,395	11,770	12,155	12,548	12,348	12,758	13,175	13,305
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	9,844	10,119	10,661	11,025	11,395	11,770	12,155	12,548	12,348	12,758	13,175	13,305
合 計	33,504	34,355	34,360	34,289	34,927	35,208	35,491	35,774	35,774	35,455	35,739	36,021	36,010

原価計算表

供用開始年月日 平成 28 年 5 月 1 日
 処理区域内人口 859人
 計算期間 自R6年4月至R15年3月
 (10 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	7,409	6,949		6,949
受託工事収益				0
その他				0
合計	7,409	6,949	0	6,949

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	520	549	549
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料	720	760	760
その他	1,001	1,058	1,058	
小計	2,241	2,367	0	2,367
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	2,338	2,471	2,471
	修繕費	351	373	373
	材料費			0
	薬品費	464	492	492
委託料	8,352	8,826	8,826	
その他	2,993	3,163	3,163	
小計	14,498	15,325	0	15,325
一般管理費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	95	101	101
その他	966	973	973	
小計	1,061	1,074	0	1,074
資本費	支払利息	5,873	3,797	3,797
	減価償却費	7,638	7,638	7,638
	企業債取扱諸費			0
小計	13,511	11,435	11,435	0
合計(Y)	31,311	30,201	11,435	18,766

支 出 の 部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A) - (B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
資 産 維 持 費 (Z)				
使用料対象経費(Y) + (Z)				18,766

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.37

<使用料水準についての説明>

供用開始当初の想定で汚水処理費が340円/m³と高額となる見込みとなり、東日本大震災からの復興途上にあり被災された方々の生活への負担を考慮し、漁業集落排水事業会計と一般会計が汚水処理費を折半することとし、170円/m³を使用料で賄うこととした。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

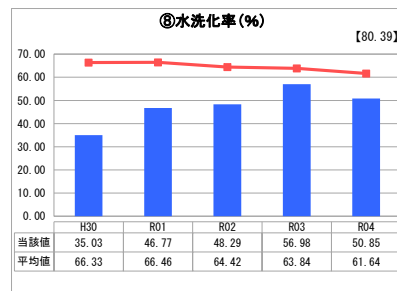
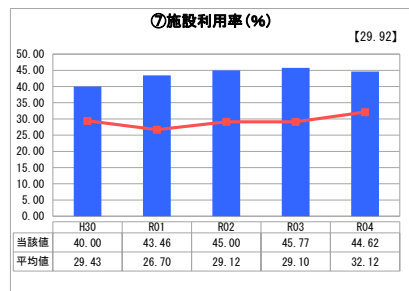
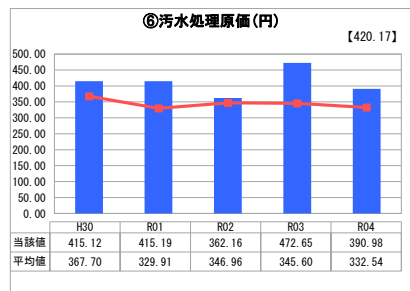
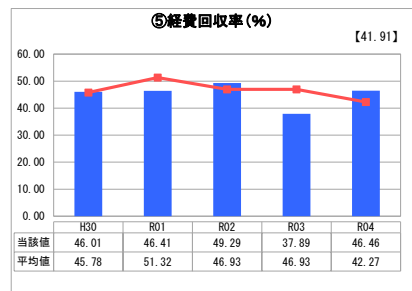
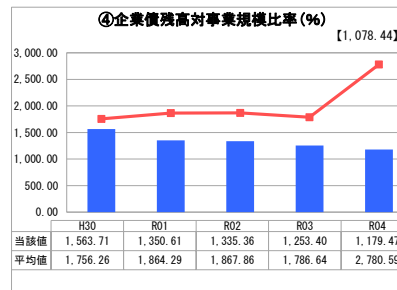
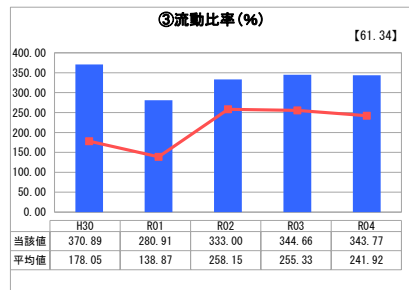
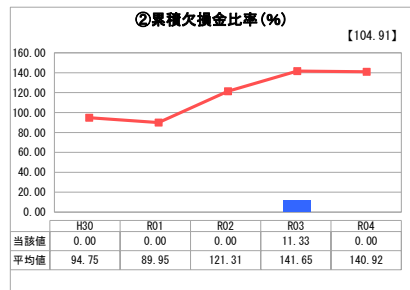
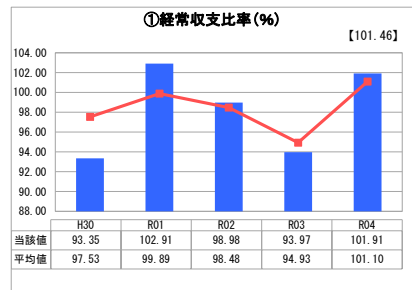
岩手県 釜石市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.56	2.93	100.00	3,740

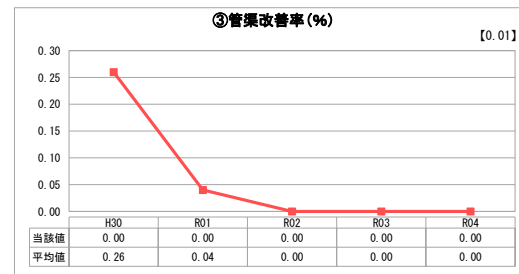
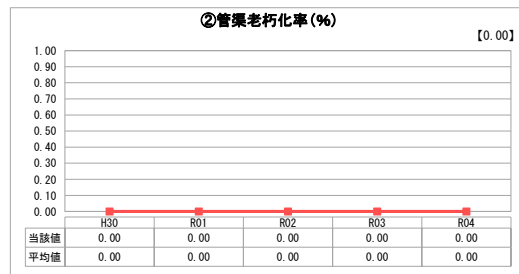
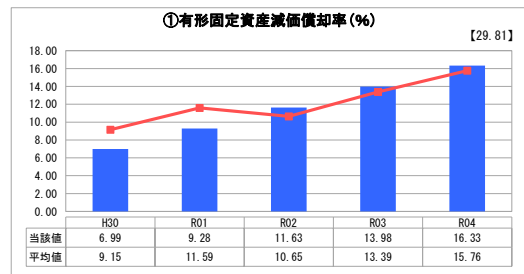
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,624	440.35	69.54
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
887	1.08	821.30

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成28年度に供用を開始しました。漁業集落における事業であるため事業対象地域の人口密度が低く、維持管理や設備投資などの費用を使用料収入で回収することが困難な状況であり、一般会計からの繰入金が生収益の多くの部分を占めています。

こうしたことから、数値の算出に当該繰入金が含まれない⑤経費回収率や⑥汚水処理原価は公共下水道事業と大きな差がありますが、類似団体平均値と近い水準で推移しています。ただし動力費の今後の推移に不透明感が拭えないので、その同行は注視する必要があります。

一般会計繰入金が含まれる①経常収支比率は類似団体と同程度となっていますが、繰入金に依存する状況にも限界があり、不断の経営改善が必要です。

⑧水洗化率については、類似団体平均値と比べて低値となっております。個別訪問等による接続勧奨を実施しておりますが、事業実施地域の若い人口減少と高齢化により、目に見えた改善は非常に厳しいものと見込んでいます。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超過した管渠がないことから、②管渠老朽化率及び③管渠改善率については、0で推移しています。類似団体平均値と比較して①有形固定資産減価償却率も同程度であり、全体として老朽化の程度は低い状況です。

全体総括

本事業の性質上、赤字経営になりやすい傾向にありますが、公共下水道を中心とした下水道事業全体で経営を行っているため、財務体質を除いた運営全般には特段の問題は生じておりません。

しかしながら、収支差を縮小させるため水洗化率の向上、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減など、収入の確保・費用の低減に取り組む、より安定的・効率的な経営に努めます。また、使用料について適正な使用料水準を検証してまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。